

**開催日時** 平成26年6月17日（火曜日）  
午前10時30分

**開催場所** 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 7階国際会議ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

**議決権行使期限** 平成26年6月16日（月曜日）  
午後5時30分まで

# 第96期 定時株主総会 招集ご通知

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

<b>目次</b>	<b>第96期定時株主総会招集ご通知</b>	<b>1</b>
	(添付書類)	
	事業報告……………	4
	連結計算書類……………	17
	計算書類……………	32
	監査報告書……………	43
	株主総会参考書類……………	46
	株主総会会場ご案内図	

伊藤忠食品株式会社

株 主 各 位

大阪市中央区城見二丁目2番22号

**伊藤忠食品株式会社**

代表取締役社長執行役員 星 秀 一

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月16日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月17日（火曜日）午前10時30分

2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 7階国際会議ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

**報告事項** 1. 第96期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第96期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 定款一部変更の件

**第3号議案** 取締役6名選任の件

**第4号議案** 監査役2名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.itochu-shokuhin.com/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### 【株主総会にご出席の場合】

1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

### 【株主総会にご出席願えない場合】

次のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 書面の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月16日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

#### 2. インターネット等による方法

- (1) 以下の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成26年6月16日（月曜日）午後5時30分までに、各議案に対する賛否をご登録ください。

**議決権行使サイト**

<http://www.web54.net>

- (2) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- (4) パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
  - ・パスワードはご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。
  - ・パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
  - ・議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
  - ・画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
  - ・次のアプリケーションをインストールしていること。
    - ①Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2 以降
    - ②Adobe®Acrobat®Reader®Ver.4.0 以降または、Adobe®Reader®Ver.6.0 以降
 ※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。
 ※Adobe®Acrobat®Reader®, Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標、商標及び製品名です。
  - ・インターネットの接続に、ファイアーウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、設定内容をご確認ください。
  - ・当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえご利用ください。

(6) スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行株式会社**

**証券代行ウェブサポート専用ダイヤル**



**0120-652-031**

**(受付時間 午前9時～午後9時)**

その他のご登録住所・株数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行株式会社**

**証券代行事務センター**



**0120-782-031**

**(受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時)**

<機関投資家の皆様へ>

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

招集と通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果などから円高是正、株価上昇が進み、加えて企業収益の改善や設備投資の持ち直し傾向がみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、一方で原材料価格の上昇や電気料金の値上げ、また新興国経済の下振れリスクによる影響が懸念され、依然として不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、日常生活の必需品に対する消費者の節約志向が引き続き強いものの、一方で健康や安心を重視した高付加価値商品であれば高価格でも購買するというような消費マインドの二極化が進み、また小売業では業態の垣根を越えた競争がますます激化するなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは「コンプライアンス」と「安定収益」を最重要課題と位置づけ、中間流通を取り巻く厳しい環境に対応するため、業務効率の改善によるローコスト化、収益性の高い商品の開拓、新規収益事業の育成、以上について重点的に取り組んでまいりました。

具体的には、昨年新設した「業務改革室」を中心に高品質低コスト運営の推進に努めました。また、営業面では、有名シェフや外食チェーンとのコラボレーションにより付加価値の高いオリジナル商品の開発を進め、さらにプリペイドカードの販路拡大や取扱券種の拡充を行うことで新収益源の拡大に注力してまいりました。

#### ② 業績

##### 〔売上高〕

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストア等組織小売業との取引拡大などにより、6,304億64百万円となりました。

なお、商品分類別の売上高は以下のとおりであります。

商品分類	売上高	構成比	前期比増減率
ビール	151,898百万円	24.1%	△0.2%
和洋酒	90,412	14.4	△3.4
調味料・缶詰	99,852	15.8	4.6
嗜好・飲料	140,195	22.2	2.7
麺・乾物	58,161	9.2	24.6
冷凍・チルド	21,685	3.4	△1.9
ギフト	47,481	7.6	2.5
その他	20,776	3.3	△3.8
合計	630,464百万円	100.0%	2.6%

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「ビール」には、発泡酒、ビール風アルコール飲料(第3のビール)の売上高を含んでおります。

〔経常利益及び当期純利益〕

当連結会計年度の経常利益は42億26百万円となりました。これは、粗利益率の低下から売上総利益が伸び悩んだことにより営業利益が減少したことに加え、持分法投資利益が減少したことによるものであります。

また、当期純利益は、固定資産売却損益を特別損益に計上したこと等により32億56百万円となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、15億74百万円で、その主なものは物流センター増床に伴う移設工事費用9億31百万円であります。

これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは「卸機能日本一のグッドカンパニー」をビジョンに掲げ、安定した財務基盤と堅実な企業経営を継続的に推進しております。食品流通業界は、人口減少、少子・高齢化による市場規模の縮小や、消費者の購買行動の多様化、価格競争の激化などが同時進行しており、成長と生き残りをかけた業界再編が今後はさらに加速するものと予想されます。

このような状況下、当社グループは優良取引先との取引深耕と新規分野へのチャレンジを進めるとともに、全社的な業務改革を推進することで、収益力強化とコスト削減の両面からアプローチし、なお一層の経営基盤の拡充を図ってまいります。また、健全な企業活動の基礎となるコンプライアンスの徹底を継続してまいります。

当社グループが将来にわたり安定的成長を図るためには、従来以上に豊かな発想力と実行力のある人材が不可欠であると認識しております。そのため人材育成・人的資源の開発に注力するとともに、柔軟に対応できる経営環境の整備に取り組んでまいります。

また、当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行う所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	第93期 平成23年3月期	第94期 平成24年3月期	第95期 平成25年3月期	第96期(当期) 平成26年3月期
売 上 高(百万円)	286,600	592,797	614,512	630,464
営 業 利 益(百万円)	3,510	6,972	4,374	3,304
経 常 利 益(百万円)	3,942	7,896	5,536	4,226
当 期 純 利 益(百万円)	15	4,274	4,139	3,256
1株当たり当期純利益(円)	1.18	333.00	322.61	253.69
総 資 産(百万円)	165,374	189,832	200,973	201,682
純 資 産(百万円)	57,384	62,161	66,193	69,212
1株当たり純資産(円)	4,470.55	4,842.79	5,153.03	5,388.12

- (注) 1. 第93期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月となっております。
2. 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社で、同社は間接保有を含み当社株式を6,635千株（議決権比率51.7%）保有しております。

当社は総合商社である同社の食品流通の中核を担っており、中間流通業としての機能分担と相互協力を行うことでグループ全体の企業価値向上に努めております。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主要な事業内容
新日本流通サービス株式会社	20百万円	100.0%	貨物運送取扱業
ISCビジネスサポート株式会社	90	100.0	サービス業
株式会社スハラ食品	95	98.1	酒類・食品卸売業

当社の連結子会社は「②重要な子会社の状況」に記載している3社であり、持分法適用会社は3社（非連結子会社2社及び関連会社1社）であります。

#### (6) 主要な事業内容

当社グループの主要事業は酒類及び食品の卸売であります。

## (7) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本 社：大阪、東京（平成25年9月に東京都港区元赤坂に移転いたしました）  
営 業 所：大阪、東京、名古屋、北海道、仙台、北陸、中国、九州  
物流センター：北海道、相模原、春日井、関西、広島、福岡

### ② 主要な子会社

関 東 地 区：ISCビジネスサポート(株)  
関 西 地 区：新日本流通サービス(株)  
北 海 道 地 区：(株)スハラ食品

## (8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,051名	17名減

(注) 上記には臨時従業員508名（年間平均人員数）を含んでおりません。

## (9) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数                    普通株式    40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数                    普通株式    13,032,690株
- (注) 発行済株式の総数には自己株式が194,789株含まれております。
- (3) 株 主 数                                    13,225名 (前期末比434名増)
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	6,620 千株	51.57 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)	815	6.35
味 の 素 株 式 会 社	339	2.64
松 下 善 四 郎	302	2.35
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	296	2.31
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 口 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	249	1.94
伊 藤 忠 食 品 従 業 員 持 株 会	165	1.29
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	127	0.99
は ご ろ も フ ー ズ 株 式 会 社	87	0.68
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	81	0.64

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が194千株あります。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口) の所有株式は、アサヒビール株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はアサヒビール株式会社に留保されております。
4. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行株式会社に信託したものが、資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権は株式会社みずほ銀行に留保されております。
- (5) その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	濱 口 泰 三	会長執行役員
代表取締役	星 秀 一	社長執行役員
取 締 役	栢 沼 康 夫	常務執行役員コーポレート部門管掌(兼)C S R 担当(兼)コンプライアンス担当
取 締 役	阿 部 淳 一	常務執行役員業務改革室担当
取 締 役	大 釜 賢 一	常務執行役員西日本営業本部本部長(兼)生協事業部部长
取 締 役	亀 岡 正 彦	伊藤忠商事株式会社執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント(兼)食品流通部門長、株式会社昭和社外取締役、株式会社日本アクセス社外取締役、スリーエフ・オンライン株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	小 池 俊 一	
監 査 役	増 岡 研 介	弁護士、株式会社吉野家ホールディングス社外監査役、株式会社T J M デザイン社外監査役
監 査 役	平 野 育 哉	伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(兼)食料経理室長
監 査 役	川 村 篤 生	伊藤忠商事株式会社食料事業統括室長代行、志布志サイロ株式会社社外監査役、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役亀岡正彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役増岡研介氏、平野育哉氏及び川村篤生氏は、社外監査役であります。なお、当社は増岡研介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役  
平成25年6月19日開催の第95期定時株主総会において、川村篤生氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役  
平成25年6月19日開催の第95期定時株主総会終結のときをもって、監査役吉田利弘氏は辞任により退任いたしました。また、平成26年3月31日をもって、監査役平野育哉氏は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度末日後の平成26年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

氏 名	新	旧
栢 沼 康 夫	取締役常務執行役員社長付特命事項担当	取締役常務執行役員コーポレート部門管掌(兼)C S R 担当(兼)コンプライアンス担当
阿 部 淳 一	取締役常務執行役員社長補佐(兼)物流担当	取締役常務執行役員業務改革室担当
大 釜 賢 一	取締役常務執行役員営業統括本部統括本部長	取締役常務執行役員西日本営業本部本部長(兼)生協事業部部长

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	227百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	25百万円 (10百万円)
合 計	11名 (5名)	253百万円 (14百万円)

(注) 支給額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額63百万円を含めております。なお、平成25年6月20日に役員賞与67百万円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係	
取締役	亀 岡 正 彦	伊藤忠商事株式会社	執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント(兼)食品流通部門長	仕入先	
		株式会社昭和	社外取締役	仕入先	
		株式会社日本アクセス	社外取締役	仕入先	
		スリーエフ・オンライン株式会社	社外取締役	－	
監査役	増 岡 研 介	増岡総合法律事務所		－	
		株式会社吉野家ホールディングス	社外監査役	仕入先	
		株式会社TJMデザイン	社外監査役	－	
	平 野 育 哉	伊藤忠商事株式会社	食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(兼)食料経理室長	仕入先	
		川 村 篤 生	伊藤忠商事株式会社	食料事業統括室長代行	仕入先
			志布志サイロ株式会社	社外監査役	－
	伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社	社外監査役	－		

### ② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	亀岡正彦	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	増岡研介	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	平野育哉	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	川村篤生	監査役就任以降開催の取締役会13回のすべてに出席し、また、監査役就任以降開催の監査役会11回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合または会計監査人として適正な監査の実施が困難と認められる場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、取締役会は、会社法第344条第2項及び同条第3項に基づき監査役会より請求のある場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当した場合には、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することについて同意もしくは請求いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびにその他業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。以下、平成18年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を記載します。(平成26年5月1日付で一部改訂を行っております。)

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ② 取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ③ コンプライアンス委員会、独占禁止法分科会、モニタリングチーム、コンプライアンス責任者会議を設置するとともに、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ④ 取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告するものとする。
- ⑤ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部情報提供制度（ホットライン）規程に基づきその運用を行うこととする。
- ⑥ 社長直轄の監査部を設置し、監査部は内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ⑦ 監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載ある文書等（電磁的記録を含む）について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「電子データ管理要領」、「個人情報管理要領」等情報管理に関する規程の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ② 適時開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確かつ十分に開示することとする。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
- ② 安心、安全な商品の安定供給という社会的責任を果たすため、食品安全管理の対応については、品質保証部を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
- ③ 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備え、管理するものとする。  
災害等の不測の事態に対応するため、CSR委員会の傘下にBCM分科会を設置し、不測の事態が発生した場合には当分科会が構築した地震等のための事業継続計画（BCP）に基づく体制に従い、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議・決定する。
- ② 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議及び本部長連絡会を原則毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」において各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

### **(5) 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 内部統制部を設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
- ② 子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- ③ 定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催するとともに「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。



#### (6) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、一切の関係をもちない。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応する。

#### (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求められることができるものとする。補助使用人の評価は監査役が行い、その人事については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ② 補助使用人は、当社及び子会社の業務の執行に係わる役職を兼務しない。

#### (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいは恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
- ② 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

#### (9) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査部は、監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図る。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>155,650</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>126,467</b>
現金及び預金	4,294	支払手形及び買掛金	114,804
受取手形及び売掛金	78,642	1年以内返済予定の長期借入金	31
商品及び製品	14,604	リース債務	323
繰延税金資産	575	未払法人税等	666
未収入金	21,260	賞与引当金	1,007
関係会社預け金	35,900	役員賞与引当金	66
その他	611	その他	9,566
貸倒引当金	△239	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,002</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>46,031</b>	長期借入金	138
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,429</b>	リース債務	2,130
建物及び構築物	5,394	繰延税金負債	2,094
機械装置及び運搬具	27	役員退職慰労引当金	110
器具及び備品	2,365	設備休止損失引当金	92
土地	7,585	資産除去債務	452
リース資産	2,056	退職給付に係る負債	350
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,068</b>	その他	632
ソフトウェア	537	<b>負 債 合 計</b>	<b>132,470</b>
その他	530	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,534</b>	<b>科 目</b>	<b>金 額</b>
投資有価証券	16,805	<b>株 主 資 本</b>	<b>64,541</b>
長期貸付金	100	資本金	4,923
繰延税金資産	112	資本剰余金	7,162
退職給付に係る資産	307	利益剰余金	53,039
差入保証金	9,370	自己株式	△584
その他	1,070	その他の包括利益累計額	4,630
貸倒引当金	△232	その他有価証券評価差額金	4,870
		退職給付に係る調整累計額	△240
		少数株主持分	40
<b>資 産 合 計</b>	<b>201,682</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>69,212</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>201,682</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		630,464
売上原価		596,025
売上総利益		34,439
販売費及び一般管理費		31,134
営業利益		3,304
営業外収益		
受取利息及び配当金	474	
持分法による投資利益	120	
その他	715	1,310
営業外費用		
支払利息	55	
その他	332	387
経常利益		4,226
特別利益		
固定資産売却益	4,418	
投資有価証券売却益	180	4,598
特別損失		
固定資産売却損失	1,561	
減損損失	1,248	
その他	554	3,364
税金等調整前当期純利益		5,459
法人税、住民税及び事業税	1,925	
法人税等調整額	276	2,201
少数株主損益調整前当期純利益		3,258
少数株主利益		2
当期純利益		3,256

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,923	7,162	50,655	△583	62,158
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△872		△872
当 期 純 利 益			3,256		3,256
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,383	△0	2,383
当 期 末 残 高	4,923	7,162	53,039	△584	64,541

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,996	-	3,996	38	66,193
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△872
当 期 純 利 益					3,256
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	874	△240	633	1	635
当 期 変 動 額 合 計	874	△240	633	1	3,019
当 期 末 残 高	4,870	△240	4,630	40	69,212

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

会社名：新日本流通サービス(株)、ISCビジネスサポート(株)、(株)スハラ食品

#### (2) 非連結子会社の数 2社

会社名：(株)宝来商店、(株)アイ・エム・シー

非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社

会社名：(株)宝来商店、(株)アイ・エム・シー

当連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)東名配送センターは、連結子会社である新日本流通サービス(株)との合併により消滅したため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名：(株)中部メイカン

持分法を適用していない関連会社である(株)磯美人、(株)愛知メイカン及び(株)静岡メイカンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

###### a. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### b. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～38年
---------	---------

機械装置及び運搬具	4年
-----------	----

器具及び備品	5年～12年
--------	--------

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ④ 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

#### ⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が240百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

建物及び構築物	407百万円
土地	240
投資有価証券	7
計	655百万円

#### ②担保に係る債務

支払手形及び買掛金	131百万円
1年以内返済予定の長期借入金	20
長期借入金	138
計	289百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,308百万円

### 3. 保証債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

(株)宝来商店 216百万円



## 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

#### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
愛知県春日井市	売却予定資産	土地、建物及び構築物
—	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

#### (2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

#### (3) 減損に至った経緯

売却予定資産において、使用方法の変更予定により回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこと、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

#### (4) 減損損失の内訳

建 物 及 び 構 築 物	173百万円
土 地	483
ソ フ ト ウ エ ア	88
投資その他の資産「その他」	504
計	1,248百万円

#### (5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定しております。また、販売権利金は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,032,690	-	-	13,032,690

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	194,624	165	-	194,789

(注) 自己株式の増加165株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	436	34	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります。その大半は同一仕入先に対する支払手形及び買掛金の残高の範囲内です。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事(株)のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式ですが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注2) 参照

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,294	4,294	—
(2) 受取手形及び売掛金	78,642	78,642	—
(3) 投資有価証券	14,526	14,526	—
(4) 未収入金	21,260	21,260	—
(5) 関係会社預け金	35,900	35,900	—
資産計	154,624	154,624	—
支払手形及び買掛金	114,804	114,804	—
負債計	114,804	114,804	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金及び(5) 関係会社預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については主に取引所の価格によっております。

### 負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,278

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,294	—	—	—
受取手形及び売掛金	78,642	—	—	—
未収入金	21,260	—	—	—
関係会社預け金	35,900	—	—	—
合 計	140,098	—	—	—

### 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 5,388円12銭
  2. 1株当たり当期純利益 253円69銭
- ※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎
- ・ 連結損益計算書上の当期純利益 3,256百万円
  - ・ 普通株式に係る当期純利益 3,256百万円
  - ・ 普通株主に帰属しない金額 -百万円
  - ・ 普通株式の期中平均株式数 12,837,996株

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社は当該制度の枠外で総合設立型の厚生年金である伊藤忠連合厚生年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ①制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

a. 年金資産の額	65,835百万円
b. 年金財政計算上の給付債務の額	81,138百万円
c. 差引額（a－b）	△15,303百万円

#### ②制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

3.51%

#### ③補足説明

上記①の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,954百万円及び繰越不足金3,348百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間18年0ヶ月の元利均等償却であります。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,126百万円
勤務費用	257
利息費用	66
数理計算上の差異の発生額	△0
退職給付の支払額	△728
退職給付債務の期末残高	4,723百万円

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,709百万円
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	265
事業主からの拠出額	269
退職給付の支払額	△705
年金資産の期末残高	4,680百万円

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,372百万円
年金資産	△4,680
	△307百万円
非積立型制度の退職給付債務	350百万円
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	43百万円
退職給付に係る負債	350
退職給付に係る資産	307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43百万円

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	257百万円
利息費用	66
期待運用収益	△141
過去勤務費用の処理額	△3
数理計算上の差異の処理額	94
厚生年金基金掛金	105
その他	29
確定給付制度に係る退職給付費用	409百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△24百万円
未認識数理計算上の差異	398
合計	<u>373百万円</u>

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

①年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

株式	34%
債券	31
その他	35
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4%
長期期待運用収益率	3.0%



# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>153,651</b>	<b>流動負債</b>	<b>125,208</b>
現金及び預金	3,945	支払手形	5
受取手形	1,962	買掛金	113,115
商品及び製品	75,709	未払金	290
前払費用	14,092	未払法人税等	9,039
繰延税金資産	78	賞与引当金	638
未収入金	503	役員賞与引当金	844
関係会社預け金	20,857	その他	63
その他	35,900	<b>固定負債</b>	<b>4,775</b>
貸倒引当金	824	リース負債	2,035
	△222	繰延税金負債	2,035
<b>固定資産</b>	<b>44,594</b>	繰延税金負債	1,699
<b>有形固定資産</b>	<b>14,483</b>	預り保証金	467
建物	4,607	設備休止損失引当金	92
構築物	65	資産除去負債	440
車両運搬具	21	その他	40
器具及び備品	2,358	<b>負債合計</b>	<b>129,983</b>
土地	5,501	<b>純資産の部</b>	
リース資産	1,929	<b>科目</b>	<b>金額</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>884</b>	株主資本	63,429
ソフトウェア	531	資本剰余金	4,923
その他	352	資本準備金	7,162
<b>投資その他の資産</b>	<b>29,225</b>	その他資本剰余金	7,161
投資有価証券	15,656	利益剰余金	0
関係会社株	3,550	利益準備金	51,928
長期貸付金	100	その他利益剰余金	1,230
破産更生債権	167	固定資産圧縮積立金	50,697
差入保証金	8,429	固定資産圧縮特別勘定積立金	140
その他	1,553	固定資産圧縮特別勘定積立金	917
貸倒引当金	△231	特別償却準備金	45
		別途積立金	46,800
		繰越利益剰余金	2,793
		<b>自己株式</b>	<b>△584</b>
		評価・換算差額等	4,833
		その他有価証券評価差額金	4,833
<b>資産合計</b>	<b>198,246</b>	<b>純資産合計</b>	<b>68,263</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>198,246</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		620,982
売 上	原 価		588,137
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益 費		32,844
営 業 利 益	利 益		29,600
営 業 外 収 入	配 当 金 他	609	
受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	の 費 用	628	1,238
営 業 外 収 入	の 費 用	49	
支 払 利 息 他	の 利 益	346	395
経 常 利 益	利 益		4,086
特 別 利 益	益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	却 益	179	
固 定 資 産 売 却 益	却 益	4,418	4,597
特 別 利 益	損 失		
固 定 資 産 売 却 損 失	却 損 失 他	1,561	
減 価 償 却 費 等 の 損 失	の 損 失 他	1,248	
そ の 他 の 損 失	の 損 失 他	554	3,364
税 引 前 当 期 純 利 益	純 利 益		5,318
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	調 整 額	1,842	
法 人 税 等 調 整 額	調 整 額	256	2,099
当 期 純 利 益	純 利 益		3,219

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当 期 首 残 高	4,923	7,161	0	7,162	1,230
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮特別勘定積立金の横立					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	4,923	7,161	0	7,162	1,230

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	151	-	55	43,900	4,243
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△872
当 期 純 利 益					3,219
固定資産圧縮積立金の取崩	△10				10
固定資産圧縮特別勘定積立金の横立		917			△917
特別償却準備金の取崩			△10		10
別途積立金の積立				2,900	△2,900
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△10	917	△10	2,900	△1,449
当 期 末 残 高	140	917	45	46,800	2,793

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計	
	利 益 剰 余 金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計 その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	49,581	△583	61,083	3,955	65,039
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△872		△872		△872
当 期 純 利 益	3,219		3,219		3,219
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-		-		-
特別償却準備金の取崩	-		-		-
別 途 積 立 金 の 積 立	-		-		-
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				877	877
当 期 変 動 額 合 計	2,346	△0	2,346	877	3,223
当 期 末 残 高	51,928	△584	63,429	4,833	68,263

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。  
また、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～38年
構築物	10年～20年
車両運搬具	4年
器具及び備品	5年～12年

- (2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (4) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から処理しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した金額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

#### 5. 消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

**貸借対照表に関する注記**

1. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	5,481百万円
短期金銭債務	22,965百万円
長期金銭債権	300百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	10,542百万円
3. 保証債務	
下記の会社の仕入債務について保証を行っております。	
(株)宝来商店	216百万円
4. 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	5百万円

**損益計算書に関する注記**

1. 関係会社との取引高	
売上高	24,286百万円
仕入高	112,558百万円
運送費	4,526百万円
その他の営業取引高	1,925百万円
営業取引以外の取引高	340百万円

## 2. 減損損失

### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
愛知県春日井市	売却予定資産	土地、建物、構築物
—	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

### (2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

### (3) 減損に至った経緯

売却予定資産において、使用方法の変更予定により回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこと、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

### (4) 減損損失の内訳

建	物	156百万円
構	築	17
土	地	483
ソ	フトウエア	88
投資その他の資産「その他」		504
計		1,248百万円

### (5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定しております。また、販売権利金は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	194,624	165	-	194,789

(注) 自己株式の増加165株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産（流動）の主な原因別内訳

未払事業税	48百万円
賞与引当金	300
その他	153
(繰延税金資産合計)	<u>503百万円</u>

### 2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

#### (1) 繰延税金資産

投資有価証券	695百万円
関係会社株式	17
貸倒引当金	155
資産除去債務	156
その他有価証券評価差額金	86
減損損失	430
その他	245
繰延税金資産小計	<u>1,786百万円</u>
評価性引当額	<u>△833</u>
(繰延税金資産合計)	<u>953百万円</u>

#### (2) 繰延税金負債

有形固定資産	690百万円
前払年金費用	242
その他有価証券評価差額金	1,719
(繰延税金負債合計)	<u>2,652百万円</u>
(繰延税金負債純額)	<u>1,699百万円</u>

### 3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整内容)	
交際費等	1.6
受取配当金等	△2.2
住民税均等割	0.9
評価性引当額	0.2
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正	0.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>39.5%</u>

#### 4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は42百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	10,458百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	7,471百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	3,389百万円

#### 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 または 職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	伊藤忠 商事(株)	大阪市 北区	202,241	総合商社	直接51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	100,525	買掛金	20,212
									未収入金 (割戻)	178
							資金の預入	26,766	関係会社 預け金	35,900
							受取利息		62	未収入金 (利息)

(注) 1. 上記以外に親会社である伊藤忠商事(株)からファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っております。これに関わるものは次のとおりであります。また賃借料については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議のうえ決定しております。

賃借料	306百万円
差入保証金	300百万円
ファイナンス・リース契約	902百万円
未経過リース料残高相当額（建物）	29百万円
支払利息相当額	663百万円
オペレーティング・リース契約	未経過リース料（土地）

2. 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

資金の預入については、伊藤忠商事(株)のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	5,317円31銭
2. 1株当たり当期純利益	250円79銭
※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
・ 損益計算書上の当期純利益	3,219百万円
・ 普通株式に係る当期純利益	3,219百万円
・ 普通株主に帰属しない金額	－百万円
・ 普通株式の期中平均株式数	12,837,996株

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

伊藤忠食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人		トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村基夫	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷直巳	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東昌一	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

伊藤忠食品株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中村基夫 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神谷直巳 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊東昌一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

伊藤忠食品株式会社 監査役会

常勤監査役 小 池 俊 一 ㊟  
 社外監査役 増 岡 研 介 ㊟  
 社外監査役 川 村 篤 生 ㊟

注) 社外監査役平野育哉氏は、平成26年3月31日をもって辞任いたしましたので、本監査報告書に署名捺印しておりません。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、内部留保にも意を用い、以下のとおり第96期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金34円  
総額 436,488,634円
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月18日
  
2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 1,400,000,000円
  - (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,400,000,000円

招集ご通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

業務の効率化を図ることを主な目的として、昨年9月に東京本社事務所を東京都港区元赤坂に移転いたしました。これに伴い、現行定款第12条第2項に定める株主総会の招集について所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="319 465 586 491">第3章 株 主 総 会</p> <p data-bbox="172 526 359 551">(株主総会の招集)</p> <p data-bbox="160 553 742 632">第12条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p data-bbox="213 633 742 712">2. 株主総会は、本店所在地または隣接する地のほか東京都<u>中央区</u>において、これを招集することができる。</p>	<p data-bbox="923 465 1191 491">第3章 株 主 総 会</p> <p data-bbox="780 526 967 551">(株主総会の招集)</p> <p data-bbox="768 553 1155 579">第12条 (現 行 通 り)</p> <p data-bbox="821 633 1350 712">2. 株主総会は、本店所在地または隣接する地のほか東京都<u>区内</u>において、これを招集することができる。</p>



### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	はまぐち たいぞう 濱 泰二 昭和25年10月29日生	昭和48年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 同社広域流通部長 平成14年4月 同社食品流通第二事業部長 平成16年4月 同社食料カンパニープレジデント補佐 平成16年6月 同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐 平成16年10月 当社入社 当社顧問 平成16年12月 当社代表取締役社長 平成18年12月 当社代表取締役社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役会長執行役員（現任）	12,400株
2	ほし しゅういち 星 秀一 昭和30年9月6日生	昭和54年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年4月 同社食品流通部食品流通第一課長 平成13年10月 同社食品流通第一部長代行(兼)食品流通第一課長 平成18年4月 同社食品流通部門長補佐(兼)食品流通部長 平成21年4月 同社食品流通部門長(兼)CVS事業推進部長 平成22年4月 同社執行役員食品流通部門長 平成22年12月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐 平成24年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門担当(兼)情報システム本部担当 平成25年4月 当社代表取締役副社長執行役員社長補佐(兼)営業部門管掌 平成25年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	5,300株
3	あべ じゅんいち 阿部 淳一 昭和27年8月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成10年10月 当社東京支社営業第四部販売第一課長 平成13年10月 当社東京支社営業第四部長代行 平成16年4月 当社東京支社CVS物流部長 平成19年10月 当社ロジスティクス本部本部長(兼)ロジスティクス部部长 平成21年12月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長(兼)CVS物流部部长 平成22年10月 当社執行役員ロジスティクス本部本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員ロジスティクス本部本部長 平成25年4月 当社取締役常務執行役員業務改革室担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員社長補佐(兼)物流担当（現任）	1,700株

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	おお ぐま けん いち 大金賢一 昭和29年3月20日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年4月 当社大阪支社営業第四部販売第二課長 平成14年4月 当社大阪支社営業第八部長 平成16年4月 当社関西支社長代行(兼)営業第八部長 平成19年12月 当社執行役員西日本営業本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員東海営業本部本部長 平成23年4月 当社常務執行役員西日本営業本部本部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員西日本営業本部本部長 平成25年11月 当社取締役常務執行役員西日本営業本部本部長(兼)生協事業部部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員営業統括本部統括本部長(現任)	1,500株
5	※まつ もと こう いち 松本耕一 昭和26年9月30日生	昭和50年4月 安宅産業株式会社入社 昭和52年10月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年6月 同社食料経営管理部長代行 平成16年12月 当社監査役 伊藤忠商事株式会社食料経営管理部長代行 平成17年4月 同社食料カンパニー食料事業・リスクマネジメント部長 平成19年5月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成21年12月 当社取締役 伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 平成23年5月 当社執行役員人事総務本部本部長(兼)内部統制・環境・品質管理担当 平成24年6月 当社常務執行役員職能本部本部長(兼)内部統制・コンプライアンス担当(兼)人事総務部部長 平成26年4月 当社常務執行役員管理統括本部統括本部長(兼)経営企画本部本部長(兼)C S R 担当(兼)コンプライアンス担当(現任)	3,400株
6	※ち ば なお と 千葉尚登 昭和33年10月31日生	昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年4月 同社食料部門経営企画課長(兼)生活産業経営企画部食料経営企画チーム長(兼)食料部門市場調査チーム長 平成16年4月 同社飼料・穀物部長 平成17年4月 同社食料経営企画部長 平成19年4月 同社生鮮・食材部門長 平成25年4月 同社生鮮食品部門長 平成26年4月 同社執行役員食品流通部門長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本アクセス社外取締役 スリーエフ・オンライン株式会社社外取締役	-

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 候補者千葉尚登氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者の選任理由については以下のとおりであります。  
候補者千葉尚登氏は、親会社である伊藤忠商事(株)において食品流通部門長を務められ、食料・食品分野に幅広い見識と多様な経験を有しております。これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 伊藤忠商事(株)は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。候補者星秀一氏、松本耕一氏及び千葉尚登氏の現在及び過去5年間の同社における業務執行者としての地位及び担当は、各候補者の略歴に記載のとおりであります。
- 責任限定契約の内容の概要について  
社外取締役候補者である千葉尚登氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役小池俊一氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

また、監査役平野育哉氏は、本年3月31日をもって監査役を辞任により退任されました。つきましては、適正かつ有効な監査体制を維持継続するため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者桜木正人氏は、退任された平野育哉氏の補欠として選任をお願いするもので、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	こいけ とし かず 小池 俊一 昭和25年6月25日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年5月 同社生活産業経営管理部物産経理チーム長 平成13年7月 同社金属・エネルギー管理部長代行(兼)金属・エネルギー管理部総括チーム長 平成16年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 経理部長 平成21年5月 当社入社 当社執行役員財経本部本部長 平成23年4月 当社執行役員財経本部本部長(兼)審査法務本部本部長(兼)CSR担当 平成24年4月 当社執行役員特命担当 平成24年6月 当社監査役(現任)	800株
2	※ さくら ぎ まさと 桜木 正人 昭和43年12月21日生	平成3年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年4月 同社欧州財務・情報グループ(兼)伊藤忠欧州会社 平成18年9月 同社経理部決算管理室 平成22年5月 同社経理部経理企画室長代行 平成24年5月 同社経理部IFRS決算推進室長 平成26年6月 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐(兼)食料経理室長(現任)	-

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 候補者桜木正人氏は、社外監査役候補者であります。  
4. 社外監査役候補者の選任理由については以下のとおりであります。  
候補者桜木正人氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、親会社である伊藤忠商事(株)において経理部門での経験が長く、専門的な知識と幅広い経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
5. 伊藤忠商事(株)は、会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。候補者桜木正人氏の現在及び過去5年間の同社における業務執行者としての地位及び担当は、上記の略歴に記載のとおりであります。  
6. 責任限定契約の内容の概要について  
社外監査役候補者である桜木正人氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

**会場：**大阪府中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階国際会議ホール

**交通：**堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 ①⑫番出口から徒歩8分

谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 ④番出口から徒歩8分



※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。